

## 平成 16 年度第 2 回尼崎市保健所運営協議会報告書

- 1 と き 平成 17 年 3 月 10 日（木） 午後 1 時 30 分から 3 時 40 分まで
- 2 と ころ 尼崎市立すこやかプラザ 多目的ホール
- 3 出席者 尾崎会長、伊吹副会長、秋田委員、安部委員、飯田委員、枝根委員、佐藤委員、田尻委員、寺田委員、萩原委員、右下委員（委員 11 人）  
高岡医務監、増井部長、高尾課長、橋本課長、生見課長、笹川課長、永井所長、田中所長、高岡所長、森永所長、酒井参事、南畑課長補佐、大石課長補佐、新谷課長補佐、高橋係長、小山課長補佐、堀池係長、石井保健師、後藤係長、岩井係長、日笠主任、栗村主事（事務局 22 人）

### 4 議事録

- (1) 開 会
- (2) 尼崎市保健所長あいさつ
- (3) 会長あいさつ
- (4) 協議事項
- (5) 質疑応答

#### 【議題 1】 平成 16 年度尼崎市保健所事業実施報告について

発言者	内容
事務局	(資料に基づいて説明)
委 員	ありがとうございました。以上で事務局の説明は終わりました。これまでの説明でご意見、ご質問等ございましたら、お願いいたします。
委 員	市民検診の受診状況において、検尿、心電図、貧血、血糖など受診者数の変動に比べ、異常者数の増加が著しいように見受けられる。これだけ数字に差があることについてどのように分析されているのか。 保健師の業務実績について各保健センターでばらつきがあるが、理由は何か。 幼児心の相談において大庄保健センターだけ回数が多いのはなぜか。 これらのように数字に大きな開きのあるものについてはなぜそのようになっているのか、説明をしていただきたい。 公衆浴場の監視指導では他の施設に比べ施設数に対しての指導件数の割合が際立って高いがその理由を教えてください。 動物愛護センターで捕獲頭数、引き取り頭数、返還頭数、処分頭数の内容を教えてください。
委 員	まず、市民検診についてお願いします。
事務局	ただいま、詳しい資料を持ち合わせておりませんので、後ほどきちんとした数字をお示ししたいと思います。
委 員	保健所・保健センターでやっているものと一般の医療機関でやっているものとを分けたデータはありますか。

事務局	はい、ございます。
委員	では、これは後ほどお願いいたします。 次の保健師の業務の相談についてはいかがでしょうか。
事務局	地域の中で患者会が各地区にあるのですが、対象者数に対して複数回訪問している場合などがあり、ばらつきがあると思われま。乳児・幼児については未受診対策、生活習慣病については市民検診結果説明会の後の事後フォローにおいてばらつきが生じていると思われま。 幼児心の相談については保健センターによって、個人別に相談を受けるほかグループ相談を実施しているところがあり、ばらつきがあります。
委員	ばらつきがあることが悪いと申し上げているのではなく、患者グループだとか小さなお子さんを抱えた親子の沙龙的な集まりがあるとか、実際にそういうことをやっておられて相談件数に反映しているのであれば、そういったことを広めていくことが逆に相談件数を広げることになるので、その理由をお聞きしたかったのです。
委員	はい、ありがとうございます。 では、公衆浴場についてお願いします。
事務局	公衆浴場については循環水を使用しており、レジオネラによる被害があるということで、一般的な浴槽の検査に加えて、レジオネラの検査も行っております。 また平成16年は温泉の表示や入浴剤の調査などを行いました。 また、動物愛護センターに入ってくる頭数としては、鑑札などを付けず、放し飼いにするために捕獲される頭数、飼い主が飼っていけなくなることにより引き取る頭数（子犬の引取りを含む）等があります。返還頭数というのは飼い主に返しているものです。処分頭数は県に送り処分しているものです。 震災の時に飼い主に不幸があるなどした犬に新たな里親を探す動きはぜひ分あったのですが、最近の落ち着いている状況の中で、犬を連れてこられる方は、それぞれ個別の理由によって犬が飼えなくて来られていますので、それに対して新たな引き取り手が出てくることはございません。
委員	公衆浴場には尼湯なども入っているのでしょうか。 また、お風呂屋さんほとんどが循環型なのでしょうか。
事務局	かけ流しということになりますと上水の量もいりますし、下水道の使用料もいりますので、循環ろ過して使うのが一般的です。 そういう循環することとあわせて、ミスト状にしたり打たせ湯など霧のような状態になったお湯が施設全体に広がるようなところについては、特にレジオネラが広がる恐れがありますので、気をつけていたということでございます。 125ほどの施設のうち、80くらいが日常生活上なくてはならない物価統制されている一般公衆浴場です。

委員	犬について意識的に引き取り手を探すことをしていないのか、しているけれども引き取り手がないのかどちらなのでしょう。
委員	意識的にずい分引き取り手は探しております。 施設の名前も動物愛護センターと変えて、可能な限り新しい飼い主を探しておりますし、可能な限り途中で飼うのをやめることのないよう飼った以上は最後まで飼うよう指導しております。
事務局	ありがとうございました。 ほかにございませんでしょうか。
委員	薬剤師会でございます。 よくこれだけ沢山のことを保健所でされているんだと改めて感謝いたします。 医務・薬務のところについて医薬品一般販売業が49となっておりますが、尼崎市には280件を超える調剤を中心とした医療に対処ができる薬局がございます。 それは県の管轄ですので、ここに載るわけにはまいりません。 しかし、参考資料として結構ですので、薬局の件数を載せていただくことを検討していただかせんでしょうか。
事務局	兵庫県と確認しまして、検討したいと思います。
委員	よろしく願いいたします。 他にございませんでしょうか。 では、続きまして「感染症の現状について」ご説明をお願いいたします。

【議題2】 感染症の現状について

発言者	内容
事務局	(パワーポイントで説明)
委員	ありがとうございました。 何かご意見、ご質問等ございませんでしょうか。 手洗いが基本であるという結論でございますが。 では、次にまいりたいと思います。 「保健所・保健センターでの児童虐待への取り組みについて」ご説明をお願いいたします。

【議題3】 保健所・保健センターでの児童虐待への取り組みについて

発言者	内容
事務局	(パワーポイントで説明)
委員	ありがとうございました。 以上で説明は終わりました。 何かご意見、ご質問はございますでしょうか。
委員	保健所・保健センターに入ってくる虐待の情報はどこを通じてが多いの

	<p>でしょうか。</p> <p>また、2月に新聞に載った事件が尼崎で起こったものだったのですが、ひとつは全くネグレクトの状態です。2か月の子どもさんが餓死しているという事件、ふたつめは5歳の子どもさんが電気のコードで首を絞められて亡くなっている事件、この2件は事前に保健所等に何らかの情報が入っていたのでしょうか。</p>
事務局	<p>1点目についてネグレクトが一番多いのですが、ご本人から電話や乳幼児健診で相談を受ける場合、保育所、福祉事務所の家庭児童相談員から連絡を受ける場合があります。</p> <p>また、平成14年度より医療機関から養育支援が必要な連絡票が届くようになりましたので、そういったものからも把握できるようになりました。</p>
事務局	<p>ただ今の説明について具体的に件数を挙げますと、平成15年度で21件の相談がございました。</p> <p>その内訳は保健所・保健センターの健診で把握したものが5件、医療機関から報告があったものが3件、保育所から5件、福祉事務所から4件、子どもセンターから1件、地域住民から2件、その他6件です。重複がございましたので、21件を越えておりますが、以上のような状況でございます。</p> <p>先日、虐待で死亡された児童ですが、いずれも保健所で把握できる状態ではございませんでした。</p> <p>2か月のお子さんは医療機関で出産されておりましたので把握できませんでした。</p> <p>5歳児については保健所・保健センターで行われている3歳児までの乳幼児健診にはきちんと来所されておりましたが、5歳になられますと保健所・保健センターの健診対象からはずれておりましたので、把握することができませんでした。</p>
委員	<p>ネグレクトの場合、本人からの相談があるということですが、どういうことでしょうか。</p>
事務局	<p>ネグレクトは、本来本人からはなかなか聞き出しにくく、ネグレクトとして相談を受けるというよりも乳幼児健診などで相談を受けている時に、子どもの側から見た場合、ネグレクトにあたる事象に出会うことがあるというものです。</p>
委員	<p>お願いがございます。昨年、こういった事件がありましたときに非公式に歯科医師会に児童虐待が疑われるケースがあれば通告して欲しいと要請があったのですが、我々は児童虐待の定義もはっきりわかりませんし、会員250名にはっきりしない案内を出してしまいますときちんとした対応ができませんので、先ほどご説明いただきました研修が尼崎で開催される場合、可能でしたら歯科医師会にもご案内をいただけたらと思います。</p>
事務局	<p>これからはご案内させていただこうと思いますので、是非ご参加よろし</p>

	<p>くお願いいたします。</p>
委員	<p>ありがとうございます。これはかなり根が深いものだと思います。他にございますか。</p>
委員	<p>ただいま、お話がありました一人お子さんが亡くなられていることについてですが、出生届も出しておられず、医療機関にしても保健所にしてもつかみどころがなく、まして赤ちゃんが泣いていても近所の方が届を出しているかどうかそこまで分かりませんし、最近このように出生届も出していないお母さんが増えていると聞きますが、どうなのでしょう。とても悲しいことです。</p>
事務局	<p>ご指摘のとおり、出生届や妊娠届を出されていないということになりますと、特に出生届の場合、それに基づいて赤ちゃん健診の案内を差し上げていますので、なかなか把握できにくいのが現実でございます。</p> <p>私達も対応に苦慮しておりまして、是非、地域の方々のネットワークと連携して、住居届を出しておられなくても、育児の相談がある方がいらっしゃるとすれば、ご連絡をいただいて相談にのせていければと思っております。</p> <p>その掘り起こしは難しいところでございますので、民生委員の皆さんともご相談させていただいて、地域の中でどのように把握していくかを協力させていただいて、良い方向に向けていきたいと思っております。</p>
委員	<p>時々、近所の方の通報や民生委員が把握することがあり、平成6年度から子どもたちについて専門的に対応している制度もございます。子どもさんが虐待されていることが疑われる場合、私達民生児童委員はその家に入ってもよいと言われているのですが、なかなか入りくいのが実情です。</p> <p>そういった場合、私達は保健センターにお願いして協力させていただいており、以前に比べて虐待を発見しやすくなりました。</p> <p>この点では、保健センターの皆さんに本当に感謝しております。</p> <p>それ以外でも、保育所や学校（養護教諭）などいろんな機関と連携して、私達は自分の足で地域を回り、子どもの虐待防止に努めて参りたいと思っておりますので、これからもよろしくお願いいたします。</p>
委員	<p>貴重なご意見ありがとうございました。</p> <p>隣近所の関係が非常に希薄になってきておりますので、保健所ばかりに頑張れといっても難しいですし、ではどうするんだということになりますけれども社会の成り行きなのでしょう、虐待される幼児がかわいそうでございます。</p> <p>この問題はひとつの機関では解決できない難しいものだと思います。</p>
委員	<p>学校でも子どもの様子がおかしいと思われる時はすぐに連絡するようにしております。養護教諭が一番把握しやすい状況にありますので、養護教諭には特に注意するよう指導しております。学校の中ではそこから輪を広げていくようにしております。外部では民生児童委員、ケースワーカー</p>

	<p>や子どもセンターなどの皆さんから情報をいただいたり、ご協力をいただき、対応しております。</p> <p>最近では私達も研修などとおして児童虐待の理解を深めてまいりましたので、できるだけ児童虐待を起こさないよう努力してまいりたいと思います。</p>
委員	ありがとうございました。
委員	<p>ちょっと元に戻るのですが、最初の資料、5 ページの結核についてですが、結核の被発見者 13 名となっていますが、職域で 5 名、市民検診で 8 名となっていますが、職域のどういうところで見つかっているのか、市民検診では最近ホームレスの人も対象に検診を行っていると言いますが、これもどういうところで発見しているのか教えていただけますでしょうか。</p> <p>もう一つ、レントゲン撮影に直接撮影と間接撮影とがあり、資料を見ると事業者では半分くらいが直接撮影されていますが、どうやって分かるのでしょうか。</p>
事務局	<p>直接撮影と間接撮影につきましては、保健所保健企画課に 11 条報告と言いまして、職場の検診報告をいただいております。その中で撮影の区別がしてありますので、報告に基づいて確認をしております。</p> <p>結核患者につきましては、建設関係の事業所に多く見られます。最近ではゲームセンターからも患者がでたとの報告があります。また、一般の会社からも患者が出ていますので、建設関係以外ではどこが多いとは申し上げにくい状況です。</p>
委員	<p>他にございませんでしょうか。</p> <p>では、続きましてその他の議題について事務局からご説明をお願いいたします。</p>

【議題 3】 その他の議題について

発言者	内容
事務局	「保健センターの統廃合について」資料を基に説明
委員	<p>はい、ありがとうございました。</p> <p>何かご質問、ご意見はございますでしょうか。</p> <p>サービスの低下がなければと思います。</p>
事務局	<p>先ほどの市民検診についてご説明申し上げます。</p> <p>市民検診の結果については 4 段階に分かれております。1 つめは正常、2 つめが要指導、3 つめが要精検、4 つめが要医療となっております。我々は要精検と要医療を異常と分類しております。今回、それが少し混乱しまして、項目によって要指導が含まれたり、含まれなかったりしてございました。以後、きちんと指導しまして正確な数字を記載してまいりたいと思います。</p> <p>申し訳ございませんでした。</p>

委員	それではこれもちまして本日の協議は終了いたします。 皆様方のご協力ありがとうございました。
事務局	それでは、閉会にあたりまして、伊吹副会長よりごあいさつをお願いいたします。

(8) 副会長あいさつ

(9) 閉会